

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊予市	上灘地区(久保・両谷・大栄)	令和3年3月29日	—

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	21.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	21.0ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	8.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

<p>地域内農地の約3割を占める遊休農地の解消を目指す。</p>
----------------------------------

### 3 対象地区内における農地の利用方法に関する方針

<p>既存の中心経営体だけでは担い手が不足するため、入作を希望する 認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>今後の設備投資による費用負担を軽減するために、機械や施設を共同利用する集落営農組織の設立を検討する。</p>
<p>水田からJAえひめ中央推奨品目の高収益作物への転換により農業所得の向上を目指す。</p>

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>遊休農地の解消を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む検討を重ねたが合意には至らなかった。今後も、基盤整備に取り組むための最大の課題になった、整備後の担い手の確保について協議を継続する。</p> <p>また、既存の水路及び農道の補修が喫緊の課題となっているため、今後は多面的機能支払交付金事業への取組みについて話し合いを行う。</p>
--

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	米・果樹	277 a	米・果樹	277 a	
認農	B	イチゴ・米	300 a	イチゴ・米	300 a	
認農	C	果樹	285 a	果樹	285 a	
	D	米	156 a	米	156 a	
	E	米・果樹	112 a	米・果樹	112 a	
	F	米	90 a	米	90 a	
	G	米・果樹	120 a	米・果樹	120 a	
	H	米	44 a	米	44 a	
	I	米	158 a	米	158 a	
	J	米	264 a	米	264 a	
	K	米	51 a	米	51 a	
計	11人		1857 a		1857 ha	

農地の貸付け等の意向

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1	なし			
	計			